「防災道の駅」について

都道府県の地域防災計画等で、**広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅**について、**「防災道の駅」として選定**し、防災拠点としての役割を果たすための**重点的な支援を実施**

重点的な支援（最大5年）

ハード面

・防災機能の整備・強化を交付金で重点支援

ソフト面

・BCPの策定や防災訓練について国のノウハウを活用した支援

広域的な防災拠点機能を持つ道の駅

「防災道の駅」のターゲット

地域の防災拠点機能を持つ道の駅

その他の道の駅

全体1,234駅
（令和8.9.4時点）

主な役割

大規模災害時等の広域的な防災拠点

- 自衛隊、警察、テックフォース等の救援活動の拠点
- 緊急物資等の基地機能
- 復旧、復興活動の拠点 等

地域の一時避難所

「防災道の駅」一覧

NO	R3.6選定		NO	R3.6選定	
1	てしお	北海道天塩町	21	伊勢志摩	三重県志摩市
2	ニセコビュープラザ	北海道ニセコ町	22	越前おおの荒島の郷	福井県大野市
3	さるふつ公園	北海道猿払村	23	せせらぎの里こうら	滋賀県甲良町
4	厚岸グルメパーク	北海道厚岸町	24	但馬のまほろば	兵庫県朝来市
5	しちのへ	青森県七戸町	25	クロスウェイなかまち	奈良県奈良市
6	遠野風の丘	岩手県遠野市	26	すさみ	和歌山県すさみ町
7	協和	秋田県大仙市	27	みやま公園	岡山県玉野市
8	いいで	山形県飯豊町	28	西条のん太の酒蔵	広島県東広島市
9	猪苗代	福島県猪苗代町	29	ソレーネ周南	山口県周南市
10	奥久慈だいご	茨城県大子町	30	いたの	徳島県板野町
11	みぶ	栃木県壬生町	31	滝宮	香川県綾川町
12	川場田園プラザ	群馬県川場村	32	天空の郷さんさん	愛媛県久万高原町
13	やちよ	千葉県八千代市	33	あぐり窪川	高知県四万十町
14	小坂田公園	長野県塩尻市	34	うきは	福岡県うきは町
15	富士川	山梨県富士川町	35	させぼっくす99	長崎県佐世保市
16	あらい	新潟県妙高市	36	たのうら	熊本県芦北町
17	のと里山空港	石川県輪島市	37	ゆふいん	大分県由布市
18	パレットピアおおの	岐阜県大野市	38	都城NiQLL	宮崎県都城市
19	朝霧高原	静岡県富士宮市	39	たるみずはまびら	鹿児島県垂水市
20	とよはし	愛知県豊橋市			

NO	R7.5選定		NO	R7.5選定	
40	忠類	北海道幕別町	60	伊豆月ケ瀬	静岡県伊豆市
41	ハウスヤルビ奈井江	北海道奈井江町	61	筆柿の里・幸田	愛知県幸田町
42	遠軽森のオホーツク	北海道遠軽町	62	津かわげ	三重県津市
43	よこはま	青森県横浜町	63	シーサイド高浜	福井県高浜町
44	くずまき高原	岩手県葛巻町	64	妹子の郷	滋賀県大津市
45	三本木	宮城県大崎市	65	京丹波 味夢の里	京都府京丹波町
46	十文字	秋田県横手市	66	きなりの郷　下北山（仮称）	奈良県下北山村
47	やまがた蔵王	山形県山形市	67	海南サクアス	和歌山県海南市
48	ひらた	福島県平田村	68	ほうじょう	鳥取県北栄町
49	かさま	茨城県笠間市	69	掛合の里	島根県雲南市
50	しもつけ	栃木県下野市	70	貞光ゆうゆう館	徳島県つるぎ町
51	しもにた	群馬県下仁田町	71	源平の里　むれ	香川県高松市
52	ペに花の郷おけがわ	埼玉県桶川市	72	みま	愛媛県宇和島市
53	とみうら	千葉県南房総市	73	南国風良里	高知県南国市
54	富士吉田	山梨県富士吉田市	74	みやま	福岡県みやま市
55	上田 道と川の駅	長野県上田市	75	うれしのまるく	佐賀県嬉野市
56	パティオにいがた	新潟県見附市	76	錦	熊本県錦町
57	万葉の里高岡	富山県高岡市	77	あさじ	大分県豊後大野市
58	織姫の里なかのと	石川県中能登町	78	北川はゆま	宮崎県延岡市
59	ななもり清見	岐阜県高山市	79	出水（仮称）	鹿児島県出水市

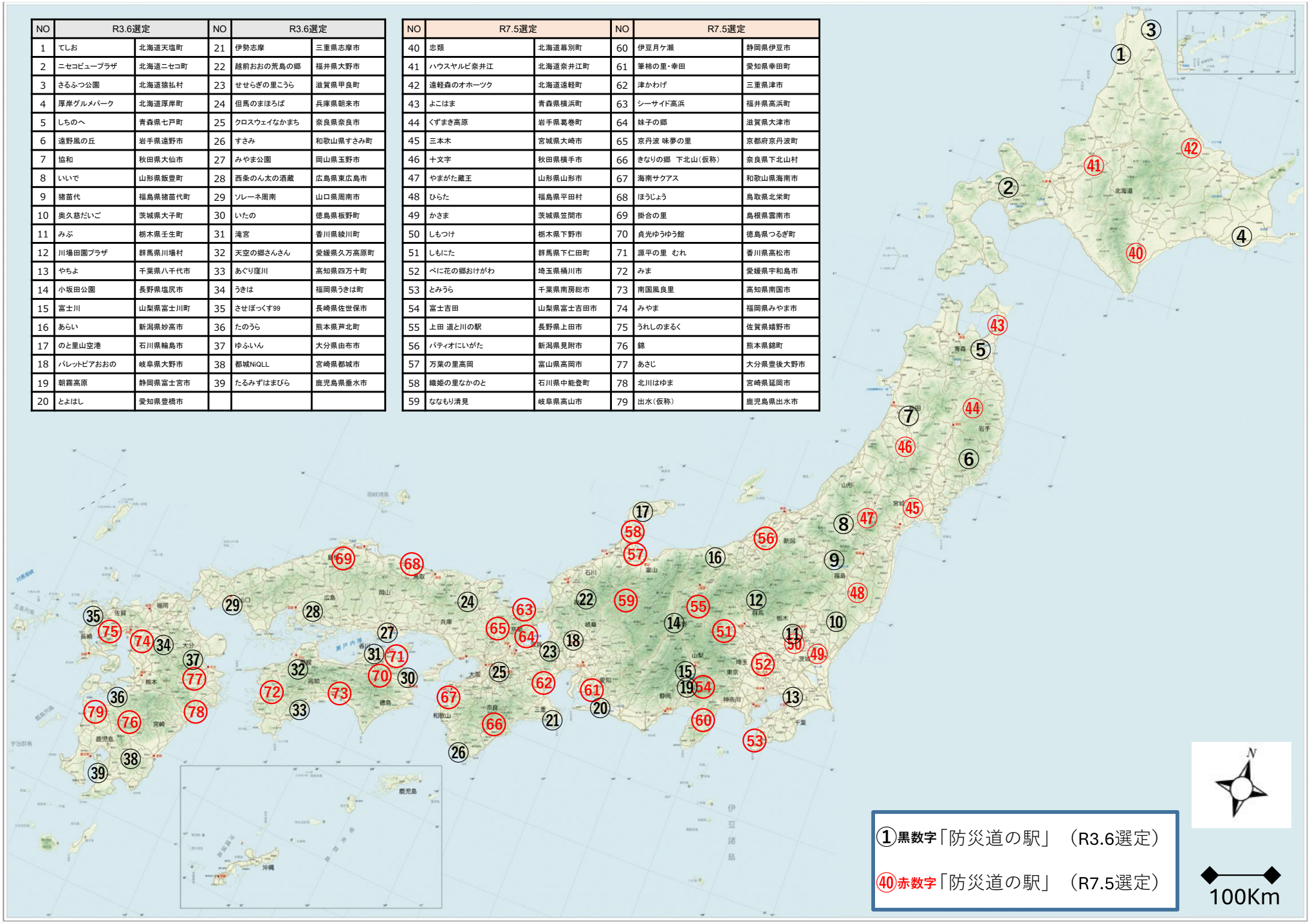

「防災道の駅」の選定要件について

1．都道府県が策定する**広域的な防災計画（地域防災計画もしくは受援計画）**及び**新広域道路交通計画**（国土交通省と都道府県で策定）に広域的な防災拠点として位置づけられていること

※　ハザードエリアに存する場合は、適切な対応が講じられていること

※　**最寄りICまで5km圏内かつ重要物流道路**（代替・補完路含む）**に接している場合**、又は、**道路啓開計画に拠点としての位置づけがある場合**においては、上記計画の位置づけが整っていない場合であっても、次期計画見直し時に盛り込むことを条件とし選定可能とする

2．災害時に求められる機能に応じて、以下に示す**施設、体制が整っていること**

①　**建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等**により、災害時においても業務実施可能な施設となっていること

②　災害時の支援活動に必要なスペースとして、**２５００m²以上の駐車場**を備えていること

③　「道の駅」の設置者である市町村と道路管理者の役割分担等が定まった**ＢＣＰ（業務継続計画）が策定**されていること

3．２．が整っていない場合については、**今後３年程度で必要な機能、施設、体制を整えるための具体的な計画**があること

「防災道の駅」における重点支援のイメージ

ハード面での支援

○交付金による重点支援等

（基本的な防災機能の整備）

- 耐震化
- 無停電化
- 通信設備
- 貯水施設
- 防災倉庫
- 防災トイレ　等

（状況に応じた機能強化）

- 災害の長期化への備え
  （備蓄強化、水回り強化 等）
- カーボンニュートラル対応
  （電源高度化 等）

ソフト面での支援

○ガイドライン・マニュアルを活用した国によるBCP策定支援

○過去の災害の教訓を踏まえた実践的な防災訓練の支援

○防災拠点自動車駐車場の指定制度による災害拠点機能の強化　等

※支援期間最大5年（社会資本整備総合交付金に係る整備計画の概ねの交付期間と整合）